

平成 30 年度

市議会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 本会議等の運営に関すること。
- (2) 議長・副議長の秘書に関すること。
- (3) 政務活動費の交付に関すること。
- (4) 本会議等の記録作成に関すること。
- (5) 枚方市議会報の発行に関すること。
- (6) 議員の調査・研修に関すること。
- (7) 議会の政策法務に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	20 名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	20 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市議会事務局は、枚方市議会（議員定数 32 人）において地方自治法及び条例に基づき設置されている組織であり、枚方市議会議長のもとで本会議の運営をはじめとした諸事務を所管しています。

枚方市議会が二元代表制において期待される機能を十分に発揮し、議会基本条例で定められた役割と使命を実現できるよう、事務局職員が一丸となってサポートに努めるとともに、こうしたサポートを確実に行えるよう、OJT や職場外研修を活用し、職員一人ひとりの能力向上に努めることにより、事務局全体として、さらなる機能の強化を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 本会議、委員会等の適切な運営

方向性	本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、市議会事務局として、きめ細かな調整、準備に取り組むことにより、そのサポートに努めます。
取り組み	<p>通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査に取り組む常任委員会の活動等に対するサポートを的確に行います。</p> <p>また、議会改革調査特別委員会で行った議会基本条例の運用状況の検証結果を踏まえ、議員研修の場において専門的知見を活用し、研修内容を充実させることにより議会全体の機能強化を図ります。</p>
	平成 30 年度当初予算：807 千円

(2) 多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実

方向性	議会活動に関する情報発信については、一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継を開始するなど現在も多様な方法で行っていることから、これらを継続し、引き続き市民ニーズを踏まえた情報発信に努めます。
-----	---

<p>取り組み</p>	<p>次のような情報発信方法を継続して行います。また、より効果的に情報発信を行うことができる方策を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○枚方市議会報の発行（全戸配布。ホームページにも掲載） ○点字議会報の発行（希望者に送付） ○声の議会報の発行（希望者に送付。ホームページにも掲載） ○一般質問・代表質問及び議案審議の生中継及び録画映像配信（ユーチューブの活用） ○会議録の発行（市立図書館等に配架） ○インターネット上における会議録検索システムの運用 ○ホームページによる情報発信（会議日程、審議結果等）など <p>≪目標値≫</p> <p>会議録検索システムの年間アクセス数：12,000件</p>
	<p>平成30年度当初予算：16,499千円</p>

<p>（３）災害発生時における様々な通信手段の確保と緊急連絡訓練等の実施</p>	
<p>方向性</p>	<p>地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、臨時的に開催する「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」において迅速かつ円滑に対応できるよう、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努め、支援活動体制の強化を図ります。</p>
<p>取り組み</p>	<p>大規模災害が発生した際の通信機器がつながりにくい状況に備えるため、災害発生時にも使用可能な「災害伝言ダイヤル」やインターネットを利用した「災害用伝言板」を用いた災害訓練を定期的実施するとともに、事務局職員の災害発生時の支援活動体制の強化を図ります。</p> <p>また、通年議会の実施により、議会の判断で「緊急議会」を開催することが可能であるため、災害時に迅速かつ円滑な対策を検討できるよう、災害時の「緊急議会」の運営について、調査・研究を進めます。</p>

<p>（４）政務活動費の適正な運用</p>	
<p>方向性</p>	<p>市民の負託にこたえるため、政務活動費のより一層の適正な執行と、さらなる使途の透明性を図ります。</p>
<p>取り組み</p>	<p>情報化の進展や流通形態の変化、また、市民ニーズの多様化など、様々な社会情勢の変化に対応するため、本市議会で作成した「政務活動費マニュアル」も活用し、引き続き、政務活動費の適正な運用に努めるとともに、さらなる使途の透明性を図ります。</p>

(5) 他の市議会との広域的な連携	
方向性	他の市議会と広域的な連携を図り、様々な情報を共有することにより、そのノウハウを本市議会の運営に活用します。
取り組み	全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事業等へ積極的に参加するとともに、国の動向や他市の事例に注視し、適正な情報把握に努め、本市議会の運営に活用します。

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
さらなる情報発信の充実	議会活動に関する情報発信をさらに充実させるため、平成 29 年 9 月定例会議会より、インターネットによる「議会の生中継」を開始しました。生中継であるため、精度の高い操作が求められることから、正確なマニュアルを作成するなど、改善に努めます。
議会図書室の充実	議会図書室の資料の充実を図るため、定期的に図書を購入し、新たに配架した新着図書の案内を議員だけでなく、各課に配信するとともに、ホームページにも掲載し、議会図書室の利用拡大に努めます。
事務応援体制の充実・強化による超過勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスの推進	事務局内の年間業務スケジュールを職員一人ひとりが把握し、グループを超えた事務応援体制を充実・強化することにより、事務の平準化を図り、超過勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。
- ◆事務局費の予算については、これまでの決算額や直近の決算見込額を踏まえながら、より適正な執行となるよう、効率的・効果的な予算編成に努めます。

5. 組織運営・人材育成

◆OJT を活用した組織力の向上

議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、職員一人ひとりの知識・能力の向上を図るため、グループごとに職場研修を実施し、業務の進捗状況や情報を共有するとともに、各担当職員が講師となり、新任担当者等への研修を実施し、事務局全体の機能強化を図ります。

◆職場外研修の積極的な活用

外部の専門機関が実施する秘書業務や政務活動費等の職場外研修に積極的に参加し、事務局内で情報共有を行うとともに、本市のコアパーソン育成派遣研修制度を活用して、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）で予定されている議会事務研修に職員を派遣するなどして、職場外研修を積極的に活用した人材育成に努めます。

6. 広報・情報発信

◆市議会ホームページ等を活用した情報発信

一般質問や代表質問の生中継及び録画を「ユーチューブ」を活用し配信するとともに、議会改革や災害発生時の対応、また、政務活動費の状況など、幅広く情報を発信します。

◆議会活動に関する情報発信

議会報の発行やインターネットによる議会の生中継など多様な方法で議会活動に関する情報発信を行っていることから、これらを継続し、引き続き市民ニーズを踏まえた効果的な情報発信に努めます。